

## 平成26年知立市議会12月定例会予算・決算委員会記録目次

	ページ
12月5日(金)	
予算・決算委員会 付託……………	1
企画文教分科会 所管分	
議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算(第4号)	
議案第79号 平成26年度知立市土地取得特別会計補正予算(第1号)	
市民福祉分科会 所管分	
議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算(第4号)	
議案第77号 平成26年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第81号 平成26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
建設水道分科会 所管分	
議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算(第4号)	
議案第78号 平成26年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
議案第82号 平成26年度知立市水道事業会計補正予算(第1号)	
12月9日(火)	
予算・決算委員会 市民福祉分科会……………	3
12月10日(水)	
予算・決算委員会 建設水道分科会……………	5
12月11日(木)	
予算・決算委員会 企画文教分科会……………	9
12月15日(月)	
予算・決算委員会 市民福祉分科会……………	19
12月18日(木)	
予算・決算委員会 分科会委員長報告、質疑、討論、採決……………	31

## 平成26年知立市議会12月定例会予算・決算委員会

1. 招集年月日 平成26年12月5日(金) 総合計画特別委員会終了後

2. 招集の場所 知立市議会議事堂

3. 出席委員(20名)

杉山 千春	明石 博門	水野 浩	中野 智基
小林 昭弼	三宅 守人	田中 健	神谷 文明
高木千恵子	久田 義章	池田 福子	池田 滋彦
川合 正彦	永田 起也	稲垣 達雄	村上 直規
風間 勝治	佐藤 修	中島 牧子	石川 信生

4. 欠席委員

なし

5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 郁夫	副 市 長	清水 雅美
企 画 部 長	加古 和市	総 務 部 長	岩瀬 博史
福祉子ども部長	成瀬 達美	保 険 健 康 部 長	加藤 初
市 民 部 長	山口 義勝	建 設 部 長	塚本 昭夫
都 市 整 備 部 長	加藤 達	会 計 管 理 者	鈴木 健一
上 下 水 道 部 長	鈴木 克人	教 育 長	川合 基弘
教 育 部 長	石川 典枝	監査委員事務局長	平野 康夫

6. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	島津 博史	議 事 課 長	横井 宏和
-------------	-------	---------	-------

7. 会議に付した事件(又は協議事項)

### 事 件 名

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算(第4号)  
議案第77号 平成26年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第78号 平成26年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
議案第79号 平成26年度知立市土地取得特別会計補正予算(第1号)  
議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第81号 平成26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
議案第82号 平成26年度知立市水道事業会計補正予算(第1号)

---

午後4時33分開会

○田中委員長

定足数に達していますので、ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は7件、すなわち議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号です。

7案件につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表第6号のとおり、企画文教、市民福祉、建設水道の3分科会において、所管分をそれぞれ審査していただくことにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中委員長

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次の予算・決算委員会は、12月18日木曜日午前10時より、本会議場において開催します。

なお、各分科会の審査の日時につきましては、会期日程によりそれぞれお願いいたします。

以上で、予算・決算委員会を散会します。

ありがとうございました。

午後4時34分散会

---

## 平成26年知立市議会12月定例会予算・決算委員会 市民福祉分科会

1. 招集年月日 平成26年12月9日(火) 総合計画特別委員会 市民福祉分科会終了後

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 出席委員(7名)

杉山 千春	三宅 守人	高木千恵子	永田 起也
稲垣 達雄	佐藤 修	石川 信生	

4. 欠席委員

なし

5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長	林 郁夫	副市長	清水 雅美
福祉子ども部長	成瀬 達美	福祉課長	長谷 嘉之
子ども課長	星野 主税	保険健康部長	加藤 初
長寿介護課長	中村 明広	国保医療課長	正木 徹
健康増進課長	清水 弘一	市民部長	山口 義勝
市民課長	稲垣 利之	経済課長	早川 晋
環境課長	高木 勝		

6. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	島津 博史	議事課長	横井 宏和
議事係長	近藤 克好		

7. 会議に付した事件(又は協議事項)

### 事 件 名

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算(第4号)

議案第77号 平成26年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第81号 平成26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

---

午後4時47分開会

○稲垣委員長

ただいまから予算・決算委員会市民福祉分科会を開会します。

本分科会の所管とされました審査案件は4件、すなわち議案第76号、議案第77号、議案第80号、議案第81号です。これらの案件を逐次議題とします。

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○石川委員

もう本日は予定の5時に近づいておりますので、予算・決算委員会は、15日の午前10時からの予備日を使ってやりたいと思いますが、皆さんに諮っていただきたいと思います。

○稲垣委員長

それではお諮りいたします。

石川委員の提案のありました、予算・決算分科会です。これ15日の予備日を使おうということでいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○稲垣委員長

異議なしと認めます。それでは、予算・決算委員会は15日午前10時からということでお願いいたします。

以上で、予算・決算委員会市民福祉分科会を散会します。

お疲れ様でございました。

午後4時49分散会

---

## 平成26年知立市議会12月定例会予算・決算委員会 建設水道分科会

1. 招集年月日 平成26年12月10日（水） 総合計画特別委員会 建設水道分科会終了後

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 出席委員（6名）

水野 浩	小林 昭弑	田中 健	池田 福子
村上 直規	風間 勝治		

4. 欠席委員

なし

5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 郁夫	副 市 長	清水 雅美
建 設 部 長	塚本 昭夫	土 木 課 長	岩瀬 祐司
建 築 課 長	野々山 浩	都 市 整 備 部 長	加藤 達
都 市 整 備 部 次 長	伊藤 俊司	都 市 計 画 課 長	太田 知見
ま ち づ く り 課 長	尾崎 雅宏	都 市 開 発 課 長	柘植 茂博
上 下 水 道 部 長	鈴木 克人	水 道 課 長	國分 政道
下 水 道 課 長	近藤 修司		

6. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	島津 博史	議 事 課 長	横井 宏和
議 事 係 長	近藤 克好		

7. 会議に付した事件（又は協議事項）

### 事 件 名

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）

議案第78号 平成26年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第82号 平成26年度知立市水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時13分開会

○池田福子委員長

ただいまより予算・決算委員会建設水道分科会を開会します。

本分科会の所管とされました審査案件は3件、すなわち議案第76号、議案第78号、議案第82号です。これらの案件を逐次議題とします。

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○小林委員

一般質問の中でも中野議員が質問されましたけど、ページ17、社会資本整備総合交付金の件につきまして、1億7,490万4,000円ですか、国からの国庫補助率の交付率減との決定があったため補正減とするものと、この内訳に関しても一般質問の中でページ40、8款2項3目、ページ40の8款4項2目、ページ42の8款4項4目、ページ42の8款4項5目ということでいろいろ説明を受けておったんですけど、この説明の内容の件について、改めてもう一度お聞きしたいと思いますけど。

ページ40ですね、1,200万円補正予算減されているのは道路新設改良費、竜北中学校周辺ということでお聞きしています。それと8款4項2目、7,180万円ですか、街路事業費、駅周辺区画整理環状線、ページ42の8款4項4目、180万円ですか、公園緑地費、それからページ42、8款4項5目、8,857万5,000円、駅周辺区画整理の都市開発費ということでこのように減額されているんですけど、このように今後、財政計画はもし減額されたらどのような方法でこの減額された金額を投入するのか。多分、今、都市整備基金が確保してあると思いますが、減額された場合、この基金を投入か、一般財源を投入していくのかということで、都市整備基金は今現在どれほど残って、減額されたところにはどういうふうな活用をされるか、そこら辺をお聞きしたいんですけど。

○都市開発課長

都市整備基金でございますが、都市計画施設整

備基金の平成25年度末の残高でございますが、現金といたしまして15億6,057万1,000円、それと、土地で保有しておりますのが7億5,009万7,475円でございます。この土地の保有と合わせまして、平成25年度末までの残高といたしましては23億1,066万8,951円でございます。

○まちづくり課長

それとあわせて、歳入側、社会資本総合交付金のほうの減額について1億7,490万4,000円について、あわせて御説明をさせていただきます。

予算書の40ページ、ここで土木の関係で減額がされております。道路新設改良費、ここで中央通り線と牛田町山屋敷2号線、これが合わせてマイナス1,200万円となっております。街路のほうとしまして知立環状線、花園八橋線、それぞれで合わせまして7,180万円の減額となっております。

続きまして、42ページ、公園整備のほう、こちらがマイナス180万円の減額となっております。その下段、都市開発費、こちらは合わせまして8,972万5,000円、これは駅周辺の区画整理と駅北の再開発事業、これを合わせまして8,972万5,000円の減額となっております。

さらに1ページめくっていただきまして、予算書44ページ、消防費になりますが、その中の防災費、国庫支出金42万1,000円、これはプラスになっております。

それらを合わせまして、総額1億7,490万4,000円が社会資本整備総合交付金の歳入としての減額を補正させていただいております。これは国からの内示の金額に合わせたものでの減額補正となっております。

私からは以上です。

○都市開発課長

先ほどの基金の投入についてという御質問がございました。それについてお答えさせていただきます。

今回、都市開発費で減額になっております、社資本で減額になっておりますのは、区画整理事業に関する国費でございます。今回それを減額分について基金を投入したらということでございます

が、今この知立駅周辺土地区画整理事業の計画の中で、総事業費210億円のうち、基金の取り崩しを10億円計画させていただいております。その10億円のうち、平成25年度末までに執行しておりますのが3億6,400万円ほど執行させていただいております。残高が6億3,600万円でございます。

この基金、なぜこの駅周辺の事業に投入しているかということでございますが、区画整理事業ある程度時間の制限をかけられた中での建物の移転補償とかそういったものが必要になってくるものでございます。そういった中で、どうしても年度によっては一般財源が突出した多額な費用がかかる時期がございます。そういった時期にこの基金を投入いたしまして一般財源の平準化を図るというそういった目的のために、この駅周辺に10億円の基金を投入しているものでございます。

したがって、先ほど今回補助金がつかなかったから基金でということでございますけれども、それに関しましては、今後の長期のことを計画を考えますと、そういった単年度ごとの突出した一般財源を押さえるのにどうしても必要ということを考えますと、単に補助金が、交付金がつかなかったから基金を取り崩して投入するということは一概にはちょっとできないというふうに判断しております。

以上でございます。

○小林委員

勉強になりまして、私もすっかりよくわからないうところあるものですから、これを控えまして、また勉強させていただきます。

○池田福子委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○池田福子委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○池田福子委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終

わります。

議案第78号 平成26年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○池田福子委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○池田福子委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

議案第82号 平成26年度知立市水道事業会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○池田福子委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○池田福子委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

以上で、本分科会の所管とされた案件の審査は終了しました。

なお、予算・決算委員会における分科会委員長報告の文案につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田福子委員長

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、予算・決算委員会建設水道分科会を閉会します。

午前10時26分閉会





平成26年知立市議会12月定例会予算・決算委員会 企画文教分科会

1. 招集年月日 平成26年12月11日（木） 総合計画特別委員会 企画文教分科会終了後

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 出席委員（7名）

明石 博門	中野 智基	神谷 文明	久田 義章
池田 滋彦	川合 正彦	中島 牧子	

4. 欠席委員

なし

5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 郁夫	副 市 長	清水 雅美
企 画 部 長	加古 和市	協 働 推 進 課 長	野村 裕之
企 画 政 策 課 長	堀木田純一	総 務 部 長	岩瀬 博史
総 務 課 長	水谷 弘喜	安 心 安 全 課 長	高瀬 季治
会 計 管 理 者	鈴木 健一	監 査 委 員 事 務 局 長	平野 康夫
教 育 長	川合 基弘	教 育 部 長	石川 典枝
教 育 庶 務 課 長	池田 立志	学 校 教 育 課 長	伊藤 武男
生涯学習スポーツ課長	佐藤 豊	文 化 課 長	鶴田 常智

6. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	島津 博史	議 事 課 長	横井 宏和
議 事 係 長	近藤 克好		

7. 会議に付した事件（又は協議事項）

事 件 名

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）

議案第79号 平成26年度知立市土地取得特別会計補正予算（第1号）

午後4時14分開会

○川合委員長

ただいまから予算・決算委員会企画文教分科会を開会いたします。

本分科会の所管とされました審査案件は2件、すなわち議案第76号、議案第79号です。これらの案件を逐次議題といたします。

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○中野委員

それでは、2点ほど御質問させていただきます。

まず1点目、予算編成の方針についてということをお伺いしたいことがございます。

今回、私が質疑でも行ったんでございますが、社会資本整備総合交付金、こちらが大幅減額になって、それに伴ういろんな減額をなされたところでございます。今回、その減額されたわけでございます。補正予算等で増減するときには、この増減がほぼプラマイゼロになるというのが基本的なことかなと思うんですけども、今回は国庫の交付金の関係がどうなるかわからない、また、今事業をやめてしまうと国庫の返還が生じてしまうかもしれないという保険を掛けて、非常にわかりにくい予算書というんでしょうかね、マイナスするけどプラスにはなっていないかったりとか、ちょっとわかりづらいんですよね。これでまた事業を進んでいくと確定して行って、3月補正でまた12月で上げたところを減すとか、また元に戻すという作業があるということで、我々市民が見ておって、3月補正今度あったときに、何か意味がわからんなど、12月さかのぼってとかいろんな予算書見えないいけないという状況が今回発生してしまうのかな。

ただ、この知立市議会においては、事が起きたら常に補正をやって対応しておったという過去の流れ、経緯からして今回こういう対応だったと思うんですけども、この社会資本整備総合交付金については、非常にわかりづらい交付金でございま

す。これは何かあったら、その都度連立みたいに報告書というんでしょうかね、この報告していただいて、補正増減はある程度確定した段階でやったほうが、よりわかりやすい予算の執行になるのではないかと考えます。

ただ、社会資本整備総合交付金の動向が一切わからんということでは、またこれはこれで問題だと思いますので、報告は別にさせていただいて、補正は補正でまた別の考えでやっていただけたらいいのかなと思うんですけども、そこら辺の御所見をよろしくお願いします。

予算の組み方です。予算の編成方針です。

○企画政策課長

現在の予算の組み方ということでの御質問でございますけれども、基本的に国庫が減りますと、それに対応する同じ金額の事業費に関して減額するのが一般的なものでございます。

ただ、今回、社会資本整備総合交付金の場合におきましては、事業が大変相手方がある事業ということで、今回、国庫につきましては今までどおり減額が示されましたので減額補正をさせていただいたんですけども、歳出におきましては、相手がある事業ということで、その事業がもしかなわなかった場合に、ほかの事業に充てるとということで、今回、財源構成、要は一財部分に負担がかかったような形になっておるんですけども、今回の場合、特殊という形なんですけども、社会資本につきましては、もともと歳入1つに対して多事業にわたっているということで、大変中野委員の言われるようにわかりにくいという内容もありまして、当初予算におきましては、予算の概要において社会資本整備総合交付金の事業総括表ということで提示をさせていただいております。

その中で、予算の時点ではそういった形での予算要求でございますけれども、国のほうが今現在ですと、先日の質疑でもありましたように、7割相当しか交付されないという場合もあります。そういった場合に、今回のような補正の中身になってくるんですけども、そういった詳細についても、今、御提示できればという御要望もありましたん

ですけれども、ここら辺については、また一度検討課題という形でさせていただきたいというふうに思っております。

○中野委員

いろいろ考え方あると思います。社会資本は非常にいろんな分野にわたる、特に3章に至っては何でもありというところで、この財政担当もいろいろ難しく考えることもあるかと思えます。しっかりいろんなことを検討していただいて、問題としては、わかりやすいということをもっとやっていただきたい、そのようにお願いしたいと思えます。

続きまして、歳出の説明書の44ページ、9款1項の非常備消防費ですね、消防団関係の歳出でございます。こっちは補正予算ですね。消防団活動推進事業ですかね、191万3,000円、こちら計上されておりますが、こちらの内容の説明をお願いいたします。

○安心安全課長

ただいまお尋ねの消耗品と一般管理備品の購入費と思えます。

まず、消耗品につきましては、この前、御協議いただきました機能別消防団員のアポロキャップ、ベスト等をそれぞれ8万1,000円と7万3,000円を予定しております。

それから、機能別分団の車両がいただけると前回説明しましたが、その乗員のための安全の装備でございます。ヘルメット、安全チョーカーをそれぞれ2万円、8万1,000円を予定して、合わせて25万6,000円の予定しております。

それから、備品購入費の一般管理備品購入費でございますが、これにつきましては、消防団の活動支援ということで、県の南海トラフ巨大地震等対策事業費補助ということで補助をいただける話を調整してまいりまして、消防団活動費支援事業といたしまして、かねてより計画をしておりました詰所等消防団について基地化をしたいということで、基本分団の詰所へAEDを4基、これが約134万円、それから、分団のテントが簡略に使えるものが予算の都合上2張いただけることになりま

したので、それが31万7,000円、合わせて165万7,000円となっております。

○中野委員

機能別分団で車両が入ってくることに伴いましてヘルメット、安全靴購入するということでもございました。こちら9月の定例会でもいろいろ話題になったと思います。この役割として災害時に活躍するという機能別分団でございます。それではヘルメットと安全靴というのは活動する上で全員分必要ではないかなという意見、私も申し上げましたが、こちら今回購入するというところでございますが、幾つ購入される予定でございますでしょうか。

○安心安全課長

先ほど個数を言い忘れました。ヘルメットは5、安全チョーカーについても5でございます。

○中野委員

変わってないということでございますね、こちらのほうね。

機能別分団、やっぱり災害時、特に安全靴、ヘルメットというのは災害時に活動する上でも必ず必要なものであると思えますし、分団員になる方々もそういった最低限な装備ないと安心して活動できない、そのように思います。全員分の貸与は不可欠であると思うんですね。その辺、どうお考えになられますでしょうか。

○安心安全課長

とりあえず、先ほど申しましたように、車両に定員が6名なんですけど実際には5名しか乗れないであろうということで、とりあえず取り急ぎ5名ということで、以降につきましては規則のほうも改正しまして、ヘルメット、チョーカーについても支給をできるような方法で今、進めております。

○中野委員

それで、こちらのほう機能別分団と基本分団それぞれ購入していくということでございます。そもそもでございますが、この基本分団と機能別分団という役割というのは、非常備消防の中でも通常の活動、火災とか台風は基本分団が活動して、

災害時とか啓発、教育に関する事業に関しては、また災害時ですね、こちらは機能別分団に役割を期待するものであると聞いております。

また、特に機能別分団につきましては、災害時に活躍する、そういった重要な役割でございます。災害時、特に被災者で、特に女性ですね、こういった被災者の中で、男性ばかりだと相談しにくいこともあるのかな、そんなふうに感じるところでございます。やはり機能別分団員を今後勧誘するに当たりまして、ぜひ女性分団員の加入のほうも検討していただきたいと思っております。そこら辺の見解、どう思われますでしょうか。お願いいたします。

○安心安全課長

理想としましては、中野委員が言われた形が、姿、形は美しいとは思いますが、現実には募ったときに、性別はこえます。一部市側の考えが入りますけれども、応募を募りまして、広くできましたら消防団OB、一般の市民の方でもそういう意思がある方を募っていった場合に、結果女性がみえたということで、まずは性別にこだわらない募集の仕方をしたいと考えております。

○中野委員

結果ではなくて、やはり1人、2人、少なくとも絶対に要るのではないかと。結果じゃなくて、女性を入れていくんだぞと、そういった方針をもって勧誘していかなければならないのかなと私は個人的には思っております。その点、どう思われますでしょうか。

○安心安全課長

これは機能別分団に限らず、消防の効果を向上させるために広く男女問わず募集をするということは消防庁のほうからいただいております。

消防団についても性別にはこだわらない規定にはなっておりますので、機能別分団だから女性というふうでは受けとめていただけないようにしていただいて、広く基本分団も含めて募集をしていくという方向では検討させていただきたいと思っております。

○中野委員

ぜひとも基本分団は詰所とかそういった問題があるかと思っております。機能別分団のほうは、どちらかというと比較的ハードル低いと思っておりますので、ぜひとも市の職員の女性の方たくさんおられると思います。そういったところでも、ぜひ前向きに検討していただきたい、そのように考えます。

次に、消防団充実強化法の第13条に、消防団員の処遇の改善をしていくという、そういった条項でございます。本市におきましても、特に費用弁償ですね、1回当たりの出勤の手当というべきものでしょうかね、こちら費用弁償の額が基本分団、機能別分団ともに低いのではないかと、そのように考えております。近隣市との比較状況、そういったことをされたことございますでしょうか。その点、お願いいたします。

○安心安全課長

お尋ねの消防団等充実強化法というのは、昨年の12月にできまして、少し長いですが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが俗称、消防団等充実強化法となっております。

お尋ねの第13条におきましては、消防団員の処遇の改善ということで、第13条で、国及び地方公共団体は消防団員の処遇の改善を図るため、出勤訓練、その他活動の事態に応じ、適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう必要な措置を講ずるものとする条項でございます。

お尋ねの件でございますが、前回のときにも階級別消防団報酬年額と出勤手当額という表をお渡ししました。平成25年4月1日現在のものでありますが、その中のお尋ねの費用弁償の件でございます。

費用弁償につきましては、まず、県下の38市の出勤手当、これは消火活動に限ってでございますが、知立市の場合は上位から数えまして14位、2,000円というのは、ほかにも15市ほどありまして、お手元のほうに資料があるかとは思いますが、1番は弥富市の4,000円で、最低は西尾市と豊川市のゼロ円となっております。この35市の平均をいたしますと2,059円となっております。数

字の上では遜色はないかと考えております。

それから、衣東の5市の中でも比較をさせていただいております。知立市を除きますと刈谷市が2,100円、安城市が3,100円、碧南市が1,800円、高浜市が1,800円となって、この4市の平均が2,200円となっております。そういった今、状況です。

○中野委員

今、本市における消防団の重要性とか、また、消防団員のなり手がなくない状況では、またこの費用弁償についても、また報酬額にもぜひとも検討していただきたいと思っております。

以上でございます。

○川合委員長

ここで、予算・決算運営要綱第6条第2項及び第3項の規定に基づき、会議時間の延長、または予備日での開催についてお諮りします。

皆さんの御意見をお願いいたします。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後4時30分

再開 午後4時31分

○川合委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

○中島委員

今回は、収入のところでは足らなかった部分を財政調整基金繰り入れという形で2億3,219万3,000円ということで財政の全体を埋める形でやられております。いつもこの財調の残額、来年度予算に向けて財調の現在高がこれでいいのかという議論があるわけですが、その点ですね。税収がまだ少しこのぐらい見込めるんだとかね、そういった何か最後の詰めの見込みというものも含めて、ちょっと見通しをお知らせください。

○企画政策課長

今、御質問の財政調整基金の現状でございます。12月補正、今回の補正後の残高のほうにつきましては、13億7,513万8,000円になります。

昨年と同時期12月補正後の財政調整基金の残額

としましては、16億1,472万円ということで、この数字比較したとおり、減額という形になっております。

今後の財政調整基金、3月末の予想でございますけれども、現時点2億円ちょっと1年の間で同時期減っておるんですけども、税収等々を考えた中で、昨年度3月末時点と同等程度の財政調整基金になるのではないかというふうに財政当局のほうは今、思っております。

○中島委員

税収という意味では、最後の最後まで見込みというのはどうなのかということについてもあわせて伺います。

○企画政策課長

今、税収に関しては、やっぱり徴収率等々ありまして、細かい数字的なものは聞いたあれではないんですけども、大きく税務課との今の動向的なものの中身では、現時点での予算数値から3月補正出せれるものがあるという中身の判断になっております。

○中島委員

財調も同等程度ということが見込まれると。税収はここには担当がいるわけじゃないけど、大体今の数字よりも少しまた入ってくる見込みもあると。そういう意味で言いますと、来年度予算編成という意味においては、税収不足をどうのこうのという段階ではないというふうに見てよろしいですね。

予算が組めないということでね、いつも言われますよね、財調の残高によって。そういう意味では、これはまだ12億円はほしいということを前は言っていました。そういった点に比べれば見通しとしてはあるなということによろしいですね。

○総務部長

税の見込みというお話ですので、ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。

今のところ見込みですけれども、個人市民税、法人市民税、その他固定資産税もろもろございまして、現時点ですと当初予算に比べまして、若干個々の内訳はちょっと別といたしまして、ト

一タールで言いますと、当初予算と比較しまして現在の見込みですと、恐らく3億円程度の増収は見込めるのではないのかなという概算です。ですから、ふたを開けてみないとわかりませんが、その程度は少なくとも見込めるのではないのかなというのが今、大まかな見込みでございます。

#### ○企画政策課長

先ほどの中島委員の御質問で、来年度予算は組めるのかという御質問でございますけども、財政調整基金につきまして、先ほど御回答させていただきましたように、昨年度末並みに戻るのではないのかという予測の中で、来年度予算の査定は、まだ現在、市長査定の途中でございますけども、予算自体は組めるという状況でございます。

ただし、単年度の収入において予算が組めるかということになりますと、当市におきましては、毎年当初予算におきまして財政調整基金を繰り入れた形での予算組みという形になりますので、来年度につきましても、今年度同様、財政調整基金を繰り入れた形での予算編成は可能という判断をしております。

#### ○中島委員

一応入れるけども、また出してみたりと、こういう調整基金ですからね、そういう意味では最初入れるけども、結果としては、また戻すというようなね、繰り返し、その範囲でどんどんそれを食って行ってしまっただけいけないということで、そこを突いてきて7億円じゃ困るとか、議論が今までありましたよね。7億円のあれじゃもう全部食べて吐き出すものがなくなっちゃったら困るといふね、そういう議論が何回かあったものですから、少なくとも12億円ぐらいはほしいなとかという議論がされてきたんじゃないですかね。7億円じゃ困っちゃうと、6億円じゃ困っちゃうといふね、そういう意味でいうと、組めるような今段階であって、私はちょっとほっとしておりますけども、3月の補正がどのぐらいまた必要になるのかということもあるかなとは思いますが、3億円の税収が要るぐらいそのまま何か必要なものが出てくということもあり得る話なので予断は許

せませんけれども、そういった今、状況だということはおわかりました。

私、さっきシティプロモーションで言わなかったですけど、市長いろんなところで、市は貧乏だ、貧乏だという、あの貧乏発言は、シティプロモーションから大きなマイナスになるので、金がないはちょっとやめていただけないかなと。そこまで逼迫してって、もちろんいっぱいいろんなことをやりたいのを我慢しているというそれはありますよ。ありますけども、シティプロモーションという意味でいうと、あれはすごく市民の皆さん、刷り込まれちゃって、貧乏な市だからね、もうどこかかわりたいわって言われるんですよ、実際に。貧乏な市は、もう嫌だ。そんなことないよと私、言うんですけど、貧乏、貧乏というふうには刷り込まれちゃってるんですよ。

ですから、比較の問題ということではありますけども、周りがいいとかそういうことはもちろんありますけども、全国の水準、豪華な車に乗りたいたいと思えば、お金はないけども普通の生活ならやっていけますというそういう話もあるわけですので、今の財政状況も堅実にやっていたらいいからこうだということは思いますけども、余りその辺のお金がないという話を挨拶のたびにやられるようなことはやめていただきたいなと。シティプロモーションがだんだん落ちてくるというふうに思いますが、市長、ちょっと。

#### ○林市長

私、市長になって1年目、2年目はそういう挨拶をしていた覚えがあるんですけど、最近全然その貧乏だとか、最近話題はちりゅっぴばかりで、ほんとですよ。1年目、2年目は貧乏と言って、今はそういうようなことは言わないんですけど、ただ、何でもお任せということはまずいけないという。例えば防災でもそうであります。行政が全てやりますから、そういう雰囲気はいけない、空気が流れちゃうといけませんから、そういう意味で、自助、互助、共助ということを申し上げている。決して今は、貧乏だとかそういうことは言ってないです。

○中島委員

シティプロモーションを意識して、その辺の発言は挨拶は十分に気をつけてやっていただきたいし、全国的に言うとな、そんな低いほうじゃなくて、まだ上位のほうの部類に入るんだというぐらいの自信を持って、みんなが苦しいから苦しいということはあるんだけど、そんなにとび抜けて悪いということじゃなくて、逆にいいほうなんですよということをアピールしたほうが、私はいいと思います。ぜひその辺は、お願いをしておきます。

それから、予算はそういうことでわかりました。今回、雑入でスポーツ施設の整備基金のところ、これは土木費になっちゃってるか。雑入という意味ではどうなっているんですか。歳入減のところの1つ諸収入の減というふうにあるので、ちょっとそこをわかれば、減がいろいろあったので、ちょっとだけ教えていただけていいですか。諸収入減ね。宝くじですかね、これは。

○企画政策課長

こちらは土木雑入のマイナス569万3,000円につきましては、totoの昭和6号公園関係の補助金の関係になります。

○中島委員

totoね、こういういろんな交付金もそうですが、いろいろ当てにしていたものが入らないというようなものが見られるなという感じ。

昔だったら、補助金は何分の何というふうにばちっと決まっていたものが、totoはまた特別違いますけども、交付金というのは、あるだけ分配しますよというね、1つの大きなお財布の中から要望があれば分けますよという仕組みに変わってからね、そういう意味では財政の組み方が困難になったし、早い者勝ちで上手に取ればたくさん取れるよという、こういう発言もこれまではあった。両方ですよ。押さえたはずが、みんなも押さえるようになっちゃったので、今回は30%も入らなかったとかね、そういう交付金というものはそういうちょっと危険性があるということ。今回は実感したんじゃないかなというふうには思

うわけですけども、今後もそういった交付金の活用の仕方についての余りにも過大に見積もってもいけないし、その辺も調整をやっぱり考えていかなきゃいけないなということ。私は今回の大きいものですからね、そういう活用についてはこれからも考えていかなきゃいけないなというふうに思います。

それから、47ページでは教育総務費ですね、これは賃金ですかね、プラスが少しずつあるというのは、この辺は3つの種類の教員の配置、助手の配置ということで、少しずつですけれども、これはどういう内容ですか。

○学校教育課長

まず、少人数学級授業消耗品、これは来年度、少人数学級をやっていく学年の教科書が新しい教科書に小学校は変わるんです。そのために3月までに教科書をそろえて、4月からすぐ使えるようにというものです。

それから、きめ細かな指導対応教員、これは県の非常勤が1時間につき2,857円というのが2,900円というふうになりましたので、県に合わせて市もしっかりとやっていくということで、その不足分をお願いしました。

同じように、子どもサポート教員も同じです。

それから、英語を指導してくれる非常勤2名、それも同じように2,857円から2,900円ということで不足分を出しています。

以上です。

○中島委員

少し賃金上がるという形で、県に合わせたということですね。

今言っていた少人数学級のほうについては、これは教員の教科書が少人数学級ということになるとクラスがふえれば当然必要になるということで、この予算をふやす。来年度のこれは教員の教科書代ということですか。これは補充分という意味ですか。補充分が来年度の教科書分ということなのか。補充じゃなく子供のものずばりということですか。

○学校教育課長



今、現実に認められているのは、3年生と4年生です。今、来年3年生で該当する学校が1名ありますので、4年生でも1名あります。2名分の教科書、指導書になります。だから40万4,000円ですけれど、1人20万円ぐらいずつのお金になります。教科書と指導書です。

○中島委員

3年生が1名、4年生が1名という、こういうことですね。5年生についての拡大ということも、これは課題になっておりますけれども、この教科書は5年生の先生の分は入ってないと。もし拡大した場合は急いで買うということですね。今、入っていないということは。

それ、本会議でも方向性としては、ほぼいくんじゃないかという話だったと思うんですけども、その方向性についてもちょっと最終段階の今の考えをお願いします。

○学校教育課長

5年生については、今3クラスを考えていますが、今、こちらのほうとしては要望をしております。もちろんその教科書代もうちよっと高くなるんですけど、新しくなるものですから、指導書から全部変えなければならないということで付随して要望をしております。

以上です。

○中島委員

3年、4年で1名ずつふやせばできるよという中で、5年生もふやしたら3クラスふえるという今お話でして、全体で5名がもしやれば単独の教員だという、こういうことであります。

ぜひこれ、まだ予算査定の段階ということの本会議でも言ってみえたわけですけども、その辺は実現の方向で動いてもらいたいなというふうに思いますが、この数字を見てもね。どうですか、それは。どこで今、詰める段階ですか。何かネックありますか。この問題最後にしますので、よろしくをお願いします。

○企画部長

まだ市長査定中で決定しておりません。教育委員会のほうの要望もしっかり受けておりますので、

今後、最終的には市長、副市長の中でよく協議をしていくというふうになっております。

○中島委員

これは、いつの段階までに決定をするのかということなんですね。それもまたお知らせいただきたい。先ほど市長も総合計画の中で、きめ細やかな学校教育の環境をつくっていくということも、このところ子育てのところできちっと言っていかなきゃいけないところなんだということを加えて言われたということで、私は重要なポイントだとして受けとめたんですけども、市長やるなって思ったんですけども、査定ということですので、いつまでに結論を出すのか、市長の決意も伺いたいなというふうに思います。貧乏、貧乏じゃないですよということで、よろしくをお願いします。

○林市長

まずは、私、貧乏とはもう言ってないです。まずはそれなんですけども、子供のきめ細やかな教育環境をつくるということは、ほんとに我々行政の務めだというふうに思っております。

子供のためにも、日本の未来のためにも、これは必要だということで、私は、いろんな国会議員の方々にも、事あるごとにこれはお願いをしておるわけでありまして、単独でやるということについて、今、査定中でございまして、まだ結論は出てないわけでありましてけれども、かなり私の中では優先順位が高い項目でありますので、御理解いただきたいと思います。

○川合委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

次に、議案第79号 平成26年度知立市土地取得

特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○川合委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

（「自由討議なし」と呼ぶ者あり）

○川合委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

以上で、本分科会の所管とされた案件の審査は終了いたしました。

なお、予算・決算委員会における分科会委員長報告の文案につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川合委員長

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、予算・決算委員会企画文教分科会を閉会いたします。

午後4時52分閉会

---



## 平成26年知立市議会12月定例会予算・決算委員会 市民福祉分科会

1. 招集年月日 平成26年12月15日（月） 午前10時

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 出席委員（7名）

杉山 千春	三宅 守人	高木千恵子	永田 起也
稲垣 達雄	佐藤 修	石川 信生	

4. 欠席委員

なし

5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 郁夫	副 市 長	清水 雅美
福祉子ども部長	成瀬 達美	福祉課長	長谷 嘉之
子ども課長	星野 主税	保険健康部長	加藤 初
長寿介護課長	中村 明宏	国保医療課長	正木 徹
健康増進課長	清水 弘一	市民部長	山口 義勝
市民課長	稲垣 利之	経済課長	早川 晋
環境課長	高木 勝		

6. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	島津 博史	議事課長	横井 宏和
議事係長	近藤 克好		

7. 会議に付した事件（又は協議事項）

### 事 件 名

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）

議案第77号 平成26年度知立市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第81号 平成26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

午前9時58分再開

○稲垣委員長

ただいまから予算・決算委員会市民福祉分科会を再開します。

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○高木委員

27ページ、メール配信システム設定委託料ということで地域支え合い体制づくり事業の中で、このメール配信事業、具体的にはどのようなものでしょうか。

○長寿介護課長

基本的には携帯電話のメールに徘徊されている御老人とかの情報を流して、見かけたら連絡をしてくださいというものでございます。

○高木委員

それは本会議でもちらっとお聞きしたんですけども、いつからこれが現実となって、そして、このメール配信ですけれども、私たち登録した人間じゃなくて他の事業所、例えばタクシー業界とかバスの業界、宅配業者とかそういう方たち、あと郵便局ですかね、そういう方たちにもお願いされるのか、その辺のところをお聞きます。

○長寿介護課長

初めは広報とかチラシで登録を呼びかけをする。今言われたような事業者に対しては、その後になってくると思うんですけども、認知症徘徊探索ネットワークということで、全体的にこういうネットワークづくりをして、その中でメールシステムを活用していくという格好にさせていただいて、その際に個々をお願いをしていくということになるかというふうに思っております。

予定は、まず広報に掲載してやっていくということが2月からスタートというふうに思っております。

○高木委員

2月1日号に載るというふうに解釈してよろしいでしょうか。そうすると皆さん一斉にできると

というのが来年度平成27年4月からというふうにとるのか、いや、もうすぐですよということなのか、その辺のところを確認させてください。

○長寿介護課長

登録自体は2月1日からということで、稼働もすぐ2月1日からというふうでお願いします。

○高木委員

次に、この下に書かれております認知症カフェについてですけれども、どのような対象者のピックアップ、どこでこれを実際実施していくのかという2点お願いします。

○長寿介護課長

場所は、今回は中央公民館の2階の会議室というふうに考えております。対象者につきましては、認知症の方を介護する家族の方というふうに重点を置いております。

ピックアップというのはどういう方ということだと思んですけども、まず広報で募集をかける。それから今、包括やら在介やらで携わってみえる方、そういう方を通じて御家族に呼びかけをして参加を呼びかけるということで考えております。

○高木委員

今、在介と包括という話が出たんですけども、今、福祉センターで行っているC型デイのような形の方なのか、もう既に認知症ということで介護認定のおりてる方を対象とするのか、その辺のところはどんなふうになっておりますでしょうか。

○長寿介護課長

そういう方に特定するというのではなく、広報で募集もかけるということで、御家族の中でそういう認知症の方がみえる方、そういう方で介護に不安を持ってみえるような方も参加していただきたいというふうに思っております。

○高木委員

オレンジプランということで実施されると思うんですけども、他市ではもう既に実施されていると思うんですけども、今後、知立市としては、この今回の中央公民館で実施されるものを拠点として平成27年度からはどのように進めていかれる、

もうちょっとふやすのか、その辺のところをお聞かせください。

○長寿介護課長

予算化をさせていただいたのは、今回補正予算でということが1回限りでございます。来年度からは、今回の認知症カフェの実施に当たっては、包括やら在介やら市のほうで、そこの運営状況の様子を見て、いい点を学んでというか、そんな形でやっていくというふうに考えております。

○高木委員

この15万5,000円というのは1回限りだよというふうで、一体期日というんですかね、2月1日号で募集されて、どれぐらいの期間を想定されてみえるのでしょうか。

○長寿介護課長

カフェというのは事業で行いますので、1回限りでございます。

○高木委員

1回限りで、すばらしいものになって、いい勉強が私どももさせていただけたらいいなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

33ページ、花山児童センターの003ですね、花山児童センター建具等修繕工事費64万8,000円ですけれども、この内容をお聞かせください。

○子ども課長

花山児童センター建具等修繕工事費の内訳でございますけれども、遊戯室の倉庫の扉になっているところの修繕と児童センターのトイレの小便器に手すりをつけるというものでございます。

○高木委員

トイレの手すりというのが普通はあるのかないのか、これが必要なのか、ちょっと私は、小便器という男の子供がいても、家に用を足すのにそういうものが必要なかわからないんですけど、この辺は、あえて今回修繕費として出されているのは、それが必要なお子さんが入られるということをお聞きしているんですけども、この場合、花山児童センター自身の運営に関して、そういうちょっと障がいのあるお子さんがもしも入られるということで、職員の増員等は必要はないんでし

ょうか。その辺のところをお聞かせください。

○子ども課長

職員の増員をというようなお話でございますけれども、現在のところ、まずハード面ですね、お子さんに対して、障がいの持っているお子さんでするので、その方に対するハード面についてを今回出させていただいたわけでございますが、職員については、まだちょっと今後相談をさせていただくということで、まだちょっとそこまで考えておりませんでした。

○高木委員

今、修繕費が出まして、来年度4月に向けての実施だと思うんですけども、十分今後こういう障がいをお持ちのお子さんでも楽しく児童センターが使えるようにしていただければありがたいと思うんですけども、児童センターなんですけども、今、幼児というんですかね、使われる場合、まだ小学生じゃないお子さんも使われる場合があるんですけども、その場合には、この手すりというのは必要なかったのか、このお子さんがおみえになるということは、なかったのでしょうか、今現在は。

○子ども課長

現在は、特にそういったものがなくても来ておったんですが、今回、そのお子さんのためにどうしても必要だということで手すりをつけさせていただくというものでございます。

○高木委員

皆さんにとって、よい施設にしなければならぬので、お願いいたします。

続きまして、35ページの4款の2項2目の006の分別地区集積所整備事業なんですけれども、この事業は、当初366万4,000円ですって、次に、きょう補正で69万1,000円の補正なんですけれども、一体ここはどこの部分なんでしょうか。

○環境課長

今回、補正をさせていただく内容ですが、新林の地区で開発がございます。そして、その中で、牛田町西中線、新林町の集積所があるところなんですけど、その側溝の布設がえということとその

開発業者が行います。

その側溝に、実は井戸水を集積所に運んでいたパイプがありまして、これはよくないということで、今回、地中に埋めてある水道管から取るような形で工事をすることになりましたので、その開発の工事が今年度で行われるということなので、今回このタイミングで補正をさせていただくということです。

○高木委員

布設がえで水道事業のということで、水道管の布設がえということで、この費用が発生しているということなんですかね。

○環境課長

水道の布設がえではなくて、今まで井戸水を使って集積所で使っていたと。それを今度は道路の敷設されている水道管から集積所のほうに引き込むという工事でございます。

○高木委員

わかりました。水道の井戸水を今まで使ってみえたということで、とてもいいのかなというふうに思うんですけども、工事期間はどれぐらいなのでしょう。

○環境課長

工事期間は今把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○高木委員

なるべく早いところで工事をしていただけると皆さん助かるなということで、よろしく願いいたします。

次に、39ページの7款の1項2目の003で商工振興補助事業というところで、ここの新規創業事業補助金というのがありますが、当初予算ですと72万円でしたけれども、非常に多くなっているんですけども、これはどのような事業なのでしょう。

○経済課長

新規創業事業補助金につきましてですけど、新規に市内で創業した場合に家賃の50%に相当する額で月額3万円を限度として12カ月を補助するものでございます。

当初予算では24月分の72万円を計上しておりましたが、既に6件、61カ月分の申請がございまして、今後の予備分の6カ月分を含め67カ月分、20万1,000円が必要と見込まれるため、当初予算額の72万円との差し引きの129万円を増額補正させていただきます。

○高木委員

これは国とか県からの補助というのはあるんでしょうか。交付金という補助はあるのでしょうか。ここを見るとないんですけども、県支出金は全てこれは商業団体の街路灯になるというふうにお聞きしてるんですけども、これに関しては、今の新規創業事業に関しては補助金はない。

○経済課長

国とか県の補助金はございませんが、商工会のほうから合わせて5,000円の補助を一斉に出させていただきます。

○高木委員

今お聞きしまして、家賃だよということで、たくさんの方が創業されるというふうに。職種としては、どんなようなものが、こんなものだよということで簡単に教えてください。

○経済課長

6件でございます。まず、そろばん塾の方、飲食店の方、理髪店の方でございます。

○高木委員

新しい人がどんどんと知立市でこうやって事業を興していただけること、たくさん補助してあげるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、私、質問終わりましたが、市長に最後にお聞かせ願いたいんですけども、一番最初に戻りますけれども、この高齢者の認知症カフェ、非常にいいことだと思うんですけども、市長はそれに一緒に参加されるという気持ちはありますでしょうか、その辺のところをちょっとだけお聞かせください。

○林市長

認知症に対する理解を職員は持たないかんということで、私も含めて職員全員研修を受けており

ます。

認知症カフェ、どんな事業になるか、非常に興味を持っておりまして、私の日程の関係もあるわけでありまして、日程が合えば、どんなことやってるかというのはのぞいてみたいというふうに考えております。

○環境課長

先ほど御質問で新林の工事ですが、1月に発注いたしましたして、承認工事の申請、後、地元への事前周知期間、そういったものもございまして、2月中旬までには終える予定でございます。

○稲垣委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

今、高木委員のほうから、地域支え合い体制づくり事業ということで質疑がありましたけれども、この事業、財源的には介護基盤の緊急整備等臨時交付金という形で19ページに記載されているところが財源かというふうに思いますけれども、そもそもこうした形で、国のほうからそうした財源がきて事業をとり行うということですけど、まずその背景についてお知らせ願いたいと。

○長寿介護課長

ちょっと国のほうがどういう形でこういったことを補助制度をつくられているかということになりますと、今ちょっと私ではわからないんですが、こういった制度があるということで、それならばそれを利用して事業をやっているということですが、今回は計画をさせていただいたということですが。

○佐藤委員

いつからこういうものがあるのか、ちょっと私も知りませんが、昨今テレビ等で認知症の方が行方不明になったり、ということが全国で相次いでいるということも1つ背景にあって、この認知症対策を進めないかということだろうというふうに私は認識をしているところですが、そこで知立市において、こうした認知症の方が徘徊をしたり行方不明になったり、そうした実態はどのようになっているのか、その辺はどうでしょうか。つかんでいる範囲で結構です。

○長寿介護課長

私がことしの4月から移ってきまして、具体的に徘徊されてということで情報が入ったのは1件ございます。知立団地の方が、1人散歩に出て道がわからなくなったということで、近くの事業所のほうへ、ちょっと道がわからなくなったということで助けを求めた、御自分で。そこで市のほうへ連絡も入って、在介のほうに確認したところ、すぐ誰かということがわかって、御家族に連絡をさせていただいて引き取りに行っていたというケースがございます。

○佐藤委員

それで、そういうことがあったと。1件ということでね、過去はどうかということですけども、そこで、もう一つお聞きしたいんですけども、介護保険の中で要介護認定を受けておられる方、介護保険の会計ではないですけども、認知症ということでお聞きしたいんですけど、認知症だという形で知立市に診断をされているというか、認定をされている、そういう人たちがどのぐらい在宅の場合ですね、例えば施設に入っている方とはかくとして、在宅でどのぐらいの広がりをもっておられるのかなということですけども、それはどうでしょうか。

○長寿介護課長

ちょっと具体的に数字ということになると、先回の議会等で保険健康部長のほうから答弁させていただいている数字だと思うんですけども、私の記憶がはっきりしなくて申しわけなかったですが、1,200人ぐらいというふうに思っております。

○佐藤委員

そうすると、在宅で1,200人という形でおみえになるということになりますと、確かに先ほど長寿介護課長から言われたように、長寿介護課長が就任されてから、お一人の方が徘徊でそうした事例があったということですけども、潜在的には幅広く存在しているというのがこの数字からうかがえるわけですけども、そこで今回こうしたメール配信システム、市民の方、また、事業所の方が登録をし、そうした徘徊と思われる方がおった



ら警察、もしくは市のほうですかね、どういう流れでこれは、先ほど登録だとかいろいろ言われたんですけども、システム全体の構築の流れとか、それはどういう形になるのか、ちょっとその辺、御説明ください。

○長寿介護課長

まず、登録される方というのは、先ほども説明させていただきましたように、広報とか、そのほかあとは認知症のサポーター研修、そういった際にお願いをしていくということになるのかなというふうに思っております。

具体的にどうやってということになりますと、まず、御家族の方で徘徊が心配ということで事前に登録をしていただく方、こういう方も広報で案内をさせていただきます。そういう方の場合、例えば顔写真だとかそういうものも公開していいということであれば、データでいただければ、そういった写真も見れるような形でメールをお送りしていきます。

それから、そうでなくて急にということであっても受け付けをさせていただいて、その場合、事前登録がありませんので、御家族からその情報の申請を出していただいて、その上でメール配信を行っていく。

具体的に見かけた方がいて、例えば写真なら写真を見て、この方だなと思ったら、まず警察のほうに連絡をしていただく。当然、御家族のほうはメールで探してくださいという前に、不明者ということで警察のほうに届け出をしていただいていると思いますので、まず警察へ連絡していただくという形をとりたいというふうに思っております。

○佐藤委員

そういう形でなるわけですけども、認知症の方が、これがどういう効果を発揮するか今後ですけども、もう一つお聞きしたいのは、認知症に限らず、ひとり暮らしだとか高齢者だとか、知立市のそうした見守りの体制というのは、どんなシステムの中で構築をされているのかなと。認知症は認知症でこういうシステムですけども、全体として高齢者全体のそうした見守りやそういうシステ

ムとして確立をしているのか、その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○長寿介護課長

ひとり暮らし、高齢世帯につきましては、年1回、民生委員に実態調査ということで回っていただいております。民生委員には調査かたがた、実際にその方たちと面接する中で状況を把握していただいて、引き続き見守りが必要な方ということがあれば注意しておいていただくと。

職員とか包括やら在介だけでは、当然人数的には限りがありますのでフォローできないわけですので、民生委員が一番地域に根づいている地域の民生委員ということで一義的にはお願いしているというような実態です。

○佐藤委員

ひとり暮らし、もしくは高齢世帯という形ですけども、今は民生委員の方を通じてやられるということですけど、日常的な高齢者の方ですね、例えば異常を発見して孤独死だとかそういうことがあったり、知立市でもありますよね。そうした日常的な安否確認やそういうことは、どんな形で今は取り組まれているんでしょうか。

システムとしてあるならば、ぜひ御紹介いただきたいし、私ども、市民福祉委員会でききの視察で埼玉県の志木市に行きまして、その中でも市民あげてのそうした見守り体制が確立に取り組んでいこうと、事業者を含めてですね。それはただ単に高齢者の安否確認だけにとどまらず、最近多いオレオレ詐欺だとか、そういうことを含めて高齢者を見守っていくというシステムでありました。だから、事業所の参加などでも金融機関などを含めて、総合的な見守り体制を構築しているところもありますけれども、知立市としても今回こういう認知症ということですけども、そうしたことと独居の方や高齢世帯を含めた全体的な包括的な安否確認や見守り体制やそういうことも今後構築をしていく課題になるんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺の認識はどうでしょうか。

○長寿介護課長

認知症の方に限らず全般的に高齢者をサポートしていくということになってきますと、地域包括ケアシステムのお話かなというふうに思っておりますけれども、これは今、知立市のほうでは一部分はできているところもあるのかなとは思いますが、今後の課題ということで、平成32年までに構築をするということになっておりますので、それまでに体制を整えていきたいというふうに思っています。

○佐藤委員

そのスケジュールが早いのかおそいのかということはいろいろありますけれども、できるだけ早目にそうしたスケジュール、取り組みを私は全体的なシステムとして構築をしていただきたいというふうに思います。

それで、もう一つお聞きしたいんですけども、ここで先ほどもありましたけども、認知症カフェが1回こっきりの事業だよということが言われました。それで、ここにあがっている予算が1回こっきりで15万5,000円という形で認知症カフェというふうになってますけども、これは運営委託料でありますので、どんな中身なのか、もしくは参加者をどの程度想定しておられてそういうものを実施をされるのか、その辺はどうでしょうか。

○長寿介護課長

先ほどちょっと私の答え方がまずかったのかもわからないんですけども、1回限りというのは、予算化するのは1回限りということで、来年度以降は今回の事業の様子をしっかりと見て勉強して、市のほうでというか包括、在介など協力しながら来年度以降も運営をしていきたいと。

ただ、今回の委託のような予算化するのには1回限りということをお願いします。

それから、中身につきましては、今回は特定非営利活動法人HAERT TO HAERTという東海市で活動をされている認知症家族の会、そこをお願いをしていきたいというふうに考えておるわけですが、内容は、カフェ自体の運営費だとか機材、消耗品等、チラシもつくっていただいて、それが4万3,000円、スタッフの派遣経費

が5万円、あと、冊子ですね、漫画で学ぼう認知症という冊子を100冊、これが買い物編と気づき編、介護のこつ編ということで、合計300冊、1冊が100円。あと、ケアラー手帳ということで御家族の方に持っていただく、そういった手帳も100冊、こういったものをもろもろ含めての15万円という費用でございます。

○佐藤委員

一応わかりました。

それで、もう一つお聞きしたいんですけども、ページ31のところの臨時職員雇用事業という形で2,825万9,000円という形で計上をされております。それで、19ページのほうで保育緊急確保事業補助金と3分の1、1,200万円余という形で計上されておりますけども、従来この保育園の関係で、臨時職員という形で予算計上されるわけですけども、今回は臨時職員雇用という、あえて雇用という言葉がついた形で予算計上されておりますけども、これについての御説明をお願いしたいというふうに思います。

○子ども課長

臨時職員の雇用事業という形でございます。こちらについては、保育園の臨時職員の賃金、社会保険等の部分につきましてはの予算が臨時職員雇用事業という形で名称がついております。

今回補正を組まさせていただいたのは、当初予算からあるわけなんですけど、これにつきましては、今回補正予算を組む段階で今年度末までの臨時職員の賃金の見込みを立てまして保育園の入所状況に対応する職員ですね、そうしたものを見ますと不足するという形で賃金、社会保険料合わせて2,825万9,000円というものをあげさせていただいたというものでございます。

○佐藤委員

この財源は私、先ほど聞きましたけれども、19ページの保育緊急確保事業補助金というものでしょうか。

それと、あえて雇用事業という形になってますけれども、その辺の御説明をもうちょっと、私が理解がのみ込みが悪いせいか、もうちょっとわか

りやすく説明してほしいなということですが。

○子ども課長

まず、雇用事業という名称がついてる部分ですが、これは予算編成のところ、私どものほうですと保育園費という中で事業というのが臨時職員の雇用事業、この中に維持管理事業というような形のもがございます。その中で、職員の部分だけ、臨時職員の賃金の部分だけが事業として独立して予算が入っているという形のものになっておりますので、ほかの管理と維持と事業として分けただけのということですかね、だけという表現は適切かどうかはちょっとわかりませんが、そういうような形のものでなっております。

それから、19ページのほうでございます。

19ページの県支出金の中の保育緊急確保事業費補助金というものでございます。これにつきましては、保育緊急確保事業補助金というところが今回計上させていただいております。これは、もともと1つ上の段に子育て支援対策基金事業費補助金というものがございまして、これが国の平成25年度まで安心子ども基金による県からの補助事業という形になっておりました。

国のほうが補助メニューの組み替えということがございまして、従来からの安心子ども基金の部分がそのまま残るメニューと、それから、保育緊急確保事業という形で分離独立するというんですかね、分けられたような形のメニューになりました。安心子ども基金ですと補助率のほうが、これ県費になるんですが、2分の1というような形でございました。それが保育緊急確保事業に組み替えられたものにつきましては、国庫と県費というような形ものが分かれて、それぞれ3分の1ずつというような形の補助メニューに変わりましたので、それで今回、保育緊急確保事業というのが組み替えというような形でさせていただいております。去年は当初予算組んだ時点では、ちょっとこの辺がわかっておりませんでしたので、今回その関係で組み替えをさせていただいているというものでございます。

○佐藤委員

従来の補助金と性格が変わったというような説明だと思うんですけど、それで、これは緊急確保事業ということですので、これが歳入されてきますよね、国と県から。具体的には、これは何に歳出として充てられるんですか。

○長寿介護課長

先ほど私、答弁漏れがありましたので、今言わせていただきます。

認知症カフェの参加人数ということで聞かれましたと思いますけども、20人ぐらいを目標にしているということで、よろしくをお願いします。

○子ども課長

子育て支援基金事業ですね、当初予算のほうであげさせていただいたものが乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、こちら保健センターのほうになるかと思えます。

それと、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援短期事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業がこちらのほうが保育緊急確保事業のメニューにかわるもので、子育て支援新制度電子システム事業、こちらについては従来どおり制度に残るというものでございます。

それと、保育士等処遇改善臨時特例事業というのも県費、国庫のほうの緊急確保事業のほうに組み替えになるというものでございます。

○佐藤委員

そういうメニューに充てられるということで、特別臨時雇用と私、雇用とつくものだから、そういう保育士の確保のためにそうした財源が使われるのかなというふうに思っていたものですから、あえて聞きました。

それで、先ほどこの臨時雇用事業と、当初予算が不足をすると、現在の保育士の賃金部分が不足するので不足部分について補正をしたというだけの話で、新たに臨時保育士を雇用するとかそういうものではないと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○子ども課長

保育士を子供の入所人数という配置基準と合わせた形でさせていただいておりますので、そちら

のほうで見込みとして必要になったということで  
させていただいておりますので。

昨年、当初予算の計上時点では、まだ翌年度の  
子供の数とかそういった配置も決まっておられ  
ませんでした。その関係で前年度決算見込みとい  
うような形の数字を当初予算にあげさせていただ  
いております。そこで金額のほうが今年度決算見  
込みを見ました中で、こうした金額が不足する  
ということを出させていただいたものでござい  
ます。

○佐藤委員

当初予算で臨時保育士なので子供の数に  
応じて、その配置基準に応じて配置をしなければ  
いけない。しかしながら、前年度の実績に  
応じてやったために不足が生じた、ただそれ  
だけの話だということがわかりました。

もう一点だけお聞きしたいんですけども、  
39ページのところの商工振興資金信用保証料  
補助金、これが411万9,000円という形  
で大幅にふえているんじゃないかなという  
ふうに思いますけども、これについて御説明  
をしてください。

○経済課長

商工業振興資金信用保証料の補助金  
でございますが、保証協会の信用保証料  
により融資を受けました市内の中小企業  
者に保証料の一部を補助するものでござ  
います。

今年度の上半期、4月から9月で76件、  
461万1,500円の補助を行ってござ  
います。今後、下半期を予想しますと、  
平成12年及び平成15年の実績から予  
想するに、今後も上半期同様の73件、  
460万円余りの補助金の申請がなされ  
るものと予想されますので、本年度補  
助金合計が919万5,000円という見  
込みでございます。当初予算等の差し  
引きで411万9,000円の増額を補  
正させていただくものでござ  
います。

それから、先ほど高木委員からの御  
質問がございました新規創業事業補助  
金につきましての内容でございますが、  
先ほど理髪店ということを私、お答え  
させていただきましたけど、間違いでござ  
いまして、整体業を営む御商売され  
る方ということでございます。訂正さ  
せていただきます。

○佐藤委員

そうすると、今年度の当初予算で計上  
した分は、この信用保証料の補助金、ほ  
ぼなくなってしまった。これからの予  
測をされる件数に対して計上したとい  
うことですよ、これは。

それで、例えば前年度についてはそう  
した形で上半期、下半期という形はど  
んな状況になったのか、この辺はど  
うでしょうか。

○経済課長

平成24年度につきましては、上半期  
4月から9月につきましては、43件  
の210万円余りの金額でございま  
した。また、平成25年度の上半期  
4月から9月ですが、68件の400  
万円余りの金額でございました。

以上でございます。

○佐藤委員

平成25年度については、上半期68  
件、400万円余ということでありま  
したけど、下半期も去年もこうした  
形で補正計上されておられるんです  
か。

○経済課長

12月補正で平成25年度でございま  
すが、344万5,000円の増額補  
正をさせていただいております。

○佐藤委員

それで、去年はことと同じように当  
初の予算計上が少ないということで、  
そうした形にとられるわけですが、  
例えば平成25年度では、これは不  
用額というような形では出なかった  
ですか。これは全部、信用保証料補  
助ということで補助をしたのかどう  
か、その辺はどうでしょうか。

○経済課長

平成25年度の不用額でございま  
すが、146万1,100円という  
ことで不用額が出ております。

○稲垣委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○稲垣委員長

質疑なしと認めます。これで質疑  
を終わります。次に、自由討議に入  
ります。

本案に対する自由討議の発言を許  
します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○稲垣委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

議案第77号 平成26年度知立市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○稲垣委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

（「自由討議なし」と呼ぶ者あり）

○稲垣委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○高木委員

131ページ、介護保険の一番上ですね、介護保険システム改修委託料、これについて、これは一体何なのか教えてください。

○長寿介護課長

介護保険が制度が改正されます。それにあわせて電算システムの改修が必要ということでございます。

具体的に言いますと、まず、地域支援事業の見直し分、知立市はまだ2年送るわけですが、実際に平成27年から実施する市町村があると、その部分とのやりとりの部分がありますので、これも改修が必要。それから、特養の重点化の話。ここの中でそういった情報の管理が必要になってくるということで改修が必要。それから、サービスつき高齢者向け住宅、いわゆるサ高住といわれるものですが、その住所地特例の適用のための改修と。そのほか低所得者の1号保険料の軽減、これの対応のためのシステム改修など、こういったものの改修費用でございます。

○高木委員

このシステムですけれども、当初予算ではシス

テム改修委託料が載っておりませんでした。たびたびこれで介護保険等が変わってくると、このようにまたシステムの改修が必要となってくるというふうに、そういうものなんでしょうか。

○長寿介護課長

御指摘のとおりでございます。

○高木委員

今、お話ですと、地域支援事業ということでいろいろ変わってくるんだよという話なんですけれども、知立市におきましては、平成29年度から全面的に要支援の方たちに対する訪問介護、通所サービスが変わってくるので、その部分もちろん今回のところで改修されるのか、それはまた後日というふうになっていくのか、その辺のところをお聞かせください。

○長寿介護課長

2年間、前倒しの改修というふうに捉えることもできます。実際、平成29年まででいいわけですが、ただ、他市町村で平成27年から実施するところも余りないようなんですけども、一部にはあると。そういうところに知立市の方が何らかの形で入れた場合には、そのための対応が必要ということですので、今回、前倒しという形にはなるわけなんですけども、改修をするということです。

○稲垣委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

一点だけお知らせください。

130ページ、131ページですけれども、居宅介護費については増額になってますけども、施設介護費が1億2,000万円余の減額ということになってますけれども、単純に考えれば、対象人数が減ったとか、介護度が低かったとか、いろいろ考えられますけども、これについてだけ御説明ください。

○長寿介護課長

介護保険の当初の予算額につきましては、第5期の介護保険計画、ここの中の平成26年度計画部分を当初予算額として計上させていただいております。

そのときと比べますと、そのときの中には特別

養護老人ホームの開所が見込まれておったわけなんです、その部分が県のほうの補助金のおくれということで、おくれております。その関係で施設のほうが少なくなって居宅がふえてきているのかなというふうに分析はしております。

○佐藤委員

もう一点、その下の介護予防サービス、これは要支援の方だというふうに思いますが、こうした形で増額になっていますけれども、これについて御説明ください。

○長寿介護課長

これにつきまして、当初予算の計上については、先ほど申したように、第5期の計画のとおりに計上させていただいております。

ここは実績から見るとこういう形に、やや不足するだろうということで増額させていただいたということでございます。

○稲垣委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○稲垣委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○稲垣委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

議案第81号 平成26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○高木委員

149ページ、後期高齢者医療で、この負担金というものですけれども、これはこの時期にわかるものでしょうか。

○国保医療課長

今回この部分の中には138ページの部分のところにあります補正額の中で、保険料の部分と、あと繰入金の部分と2つに分かれた合計がこの13139という数字でございますけれども、1つの保

険料のほうは、私ども当初予算を見込むときに前年のを参考に、あと所得段階も前年の所得段階を参考に見込むわけですが、当初見込んだ後に所得段階もはっきりしてきますので、これは入ってくる保険料が確定するのはその後になってくるということでございますけれども、その後入った部分を広域連合に拠出するものですから、実際この保険料として入ってくると見込まれた部分を今回補正させていただいたと。

それから、もう一つにつきましては、これは今年度から枠が軽減の拡大という制度がありまして、5割軽減と2割軽減という拡大措置を国民健康保険もあつたんですけども、5割軽減の人は今まで世帯主を入れずに、制度の説明は御案内だと思うんですけど、とにかく、世帯の被保険者数の1人がふえたということで5割軽減と2割軽減が拡大されたのが4月1日からスタートしております、その部分を国と県からいただきながら、市もそこに入れながら、入った分を全部広域連合にまた拠出すると、こういう流れのところ7228の部分で計上してございまして、これは当初で見込んでおりませんでした。

○高木委員

そうしますと、次年度の予算の中には、この部分が含まれてくるという、今年度だけの問題ではなくて、この負担額というのはふえてくるという今の2割と5割の軽減が拡大したよということで負担額がふえてきたよという話というふうで解釈してもよろしいのでしょうか。

○国保医療課長

これは平成26年度からスタートしておりますので、平成27年度も同様に継続していきますので、この部分については平成27年度以降は、この部分を加味した形になるということでございます。

先ほどの答弁で1つ追加でさせていただきますけど、この12月補正というタイミングであげさせていただいたのは、被保険者の数が10月以降に確定するということもございまして、その部分でどうしても12月補正の時期になるということでございます。

○稲垣委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○稲垣委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○稲垣委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

以上で、本分科会の所管とされた案件の審査は終了しました。

なお、予算・決算委員会における分科会委員長報告の文案につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○稲垣委員長

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、予算・決算委員会市民福祉分科会を閉会します。

午前10時57分閉会

---

## 平成26年知立市議会12月定例会予算・決算委員会

1. 招集年月日 平成26年12月18日（木） 午前10時00分

2. 招集の場所 知立市議会議事堂

3. 出席委員（20名）

杉山 千春	明石 博門	水野 浩	中野 智基
小林 昭弼	三宅 守人	田中 健	神谷 文明
高木千恵子	久田 義章	池田 福子	池田 滋彦
川合 正彦	永田 起也	稲垣 達雄	村上 直規
風間 勝治	佐藤 修	中島 牧子	石川 信生

4. 欠席委員

なし

5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

市 長 林 郁夫	副 市 長 清水 雅美
企 画 部 長 加古 和市	総 務 部 長 岩瀬 博史
福祉子ども部長 成瀬 達美	保 険 健 康 部 長 加藤 初
市 民 部 長 山口 義勝	建 設 部 長 塚本 昭夫
都市整備部長 加藤 達	会 計 管 理 者 鈴木 健一
上下水道部長 鈴木 克人	教 育 長 川合 基弘
教 育 部 長 石川 典枝	監査委員事務局長 平野 康夫

6. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 島津 博史	議 事 課 長 横井 宏和
-------------------	---------------

7. 会議に付した事件（又は協議事項）及び審査結果

事 件 名	審査結果
議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第77号 平成26年度知立市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第78号 平成26年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第79号 平成26年度知立市土地取得特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第81号 平成26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第82号 平成26年度知立市水道事業会計補正予算（第1号）	〃



午前10時00分再開

○田中委員長

定足数に達していますので、ただいまから予算・決算委員会を再開します。

本委員会に付託されました案件は7件、すなわち議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号です。これらの案件を逐次議題とします。

各分科会委員長の報告を求めます。

企画文教分科会委員長 川合委員。

〔企画文教分科会委員長 登壇〕

○企画文教分科会委員長

それでは、予算・決算委員会企画文教分科会の報告をいたします。

本分科会は、平成26年12月11日午後4時14分より、第1委員会室におきまして、委員7名全員出席のもと開催されました。

本分科会の所管とされました審議案件は、議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）、議案第79号 平成26年度知立市土地取得特別会計補正予算（第1号）の2件です。

議案第76号につきましては、自由討議なく、議案第79号につきましては、質疑、自由討議ともありませんでした。

次に、議案に対する主な質疑、答弁を報告いたします。

議案第76号では、消防団活動推進事業に対しての補正予算の詳細はの問いに、機能別分団の装備として団員人数分のアポロキャップ8万1,000円、ベスト7万900円、車両積載分として5名分のヘルメット2万520円、安全チョーカー8万1,000円、さらに、基本分団詰所に配置するためのAED4台分133万9,200円と簡易テント2張り分として31万7,520円であるとの答弁。

機能別分団は主に大規模災害時に活動を行うが、女性の被災者への対応は女性のほうが適する場合がある。分団員を募集する際、女性団員の加入を推進すべきではの問いに、機能別消防団員の募集は、消防団OB、一般市民を対象として男女を問

わず行っていくので、結果として女性の参加を得ることが可能であるとの答弁。

被災地の現状を考えると女性の参加は必要であり、結果としてではなく、積極的に女性の参加を推進すべきではの問いに、団員の募集は、性別を問わず機能別分団、基本分団の加入促進に努めるとの答弁。

消防団充実強化法13条に基づく処遇の改善につき、近隣市の費用弁償の状況はの問いに、知立市は県下38市のうち14位で2,000円である。最高が弥富市4,000円、最低が西尾市、豊川市のゼロ円。平均では2,059円。衣浦5市では、安城市3,100円、刈谷市2,100円、碧南市1,800円、高浜1,800円であるとの答弁。

平成26年度の税収見込みはの問いに、市税としては、3月補正で各税目合わせて約3億円の増収を計上できる見通しであるとの答弁。

交付税の減額があったが、補正予算の一般的な計上の仕方はの問いに、特定財源については、歳入の減額に伴い歳出も減額することが一般的であるとの答弁。

社会資本整備総合交付金については大幅減額となっている。一般的にわかりづらい交付金なので、随時報告し、補正予算への計上はまとめて行ってもいいのではないかの問いに、交付金の充当額は、補償等の相手方がある事業が多く、1つが実施できなかった場合、他の事業に充てることも可能なので、歳出と同時に減額できない。当初予算の概要の中に事業総括表を掲載しているが、提案のあった随時の報告については、今後検討していくとの答弁。

財政調整基金の現状、見通し、また、税収の推移はの問いに、12月の補正後の残高は13億7,513万8,000円。年度末見込みは昨年と同程度の残高になるのではないかと考える。税収については、税務担当から増収見込みと聞いているとの答弁。

来年度の当初予算編成については問題はないということかの問いに、財政調整基金の残高は、前年度並みに戻ると見込まれるので、当初予算の編成は可能。ただし、単年度収支においては、依然

厳しい状況であるとの答弁。

35人学級は、来年度は5年生まで予算計上をしていくのかの問いに、教育委員会から強い要望が出ている。現在査定中であるが優先順位は上位であり協議を進めていくとの答弁。

教育費の中の教育総務費の補正予算の内容はの問いに、少人数学級事業の消耗品について、来年度教科書と指導書が改正になるため4月までに買いそろえていくものである。3年生1学級分、4年生1学級分のためのものである。きめ細やかな指導対応教員配置事業、子どもサポート教員配置事業、小学校英語活動指導助手配置事業の臨時職員賃金については、県の非常勤講師の1時間の単価が2,857円から2,900円に上がったため同額になるよう補正するものとの答弁。

少人数学級を5年生まで拡充するには教科書と指導書の要望はしないのかの問いに、現在、教育部では、5年生の少人数学級対象3学級までの拡充要望を財政当局に提出している。また、それに附随する教科書や指導書も同時に要望しているとの答弁。

以上で、本分科会の所管とされました案件の審査は全て終了し、午後4時52分に閉会いたしました。

これをもちまして、予算・決算委員会企画文教分科会の報告とさせていただきます。

〔企画文教分科会委員長 降壇〕

○田中委員長

次に、市民福祉分科会委員長 稲垣委員。

〔市民福祉分科会委員長 登壇〕

○市民福祉分科会委員長

予算・決算委員会市民福祉分科会の報告をさせていただきます。

本委員会は、平成26年12月9日午後4時47分より、第1委員会室において、委員全員出席のもと開催され、審議の途中、予算・決算委員会運営要綱第6条第2項及び第3項の規定により、会議時間の延長、また予備日での開催について諮り、午後4時55分散会し、予備日12月15日、第1委員会室において、委員全員出席のもと再開されました。

本分科会に付託されました案件は4件、すなわち、議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）、歳出第2款戸籍住民基本台帳費、第3款民生費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、議案第77号 平成26年度知立市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第81号 平成26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

審査結果について御報告させていただきます。

議案第76号では、メール配信事業は具体的にどのようなものか、また、いつから実施するのかの問いに、携帯電話のメールに徘徊されている高齢者の情報を流して、見かけたら連絡してくださいというもので、まず広報に掲載し、2月1日からスタートしていく予定との答弁。

バス事業者や郵便局、宅配業者などにもお願いするのかの問いに、最初は、広報やチラシで協力を呼びかけ、事業者などは、その後になってくると思う。認知症徘徊搜索ネットワークの中でメールシステムを活用し、その際、個々にお問い合わせいきたいとの答弁。

認知症カフェは、認知症の介護認定者が対象なのか、実施場所の問いに、対象者は認知症の人を介護する家族の人を重点とし、中央公民館2階会議室で実施、広報で広く募集をかけていきたいとの答弁。

平成27年度以降はどのように実施していくのかの問いに、予算化はこの補正の1回のみで、平成27年度以降は今回の運営方法を学び実施していく予定との答弁。

新規創業事業とはどのような事業か、また、当初72万円が129万円増額されたそのわけはの問いに、新規で市内に創業する事業者に対し、家賃の50%限度額3万円を12カ月分補助する制度で、当初は24カ月分を予算化していたが、既に6件、61カ月分の申請があり、予備の6カ月分を含め129万円を増額との答弁。

国・県の補助はあるのか、また、申請された職

種はの問いに、国・県の補助はない。商工会から5,000円事業者に補助される。職種は、そろばん塾、飲食業、整体との答弁。

地域支え合い事業の背景はの問いに、認知症の方の行方不明が全国的に相次いでいることも背景にあり、認知症施策ということであろうと認識しているとの答弁。

知立市で在宅の認知症の方は何人ぐらいみえるのか、また、行方不明となっているなど、実体はどうかの問いに、1,200人くらいだと思う。4月以降で1件確認しているとの答弁。

登録制度や市、警察への連絡などメール配信システム全体の流れはの問いに、登録は広報や認知症サポーター研修の際にお願いしていきたい。流れとして、事前に登録する人を広報で案内し、了承が得られれば顔写真もメールで配信していく。また、事前登録のない方でも家族からの申請受付後、すぐにメール配信を行う。家族は、最初に警察に届け出を行い、その後メール配信の依頼となるので、発見者はまず警察に連絡をしていただくとの答弁。

孤独死などの対応、日常的な安否確認はどんな形で取り組んでいるのか、また、全体的、包括的な見守りの体制づくりが課題となってくると思うが、どのように考えているのかの問いに、認知症に限らず高齢者全体へのサポートとなると地域包括ケアシステムの構築につながってくるかと思う。一部はできていると思うが、今後の課題として、平成37年までに構築できるよう、体制づくりを進めていきたいとの答弁。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育園費に臨時職員雇用事業と計上されている。また、14款県支出金、2項県補助金に保育緊急確保事業費補助金3分の1、1,200万円余と計上されている。臨時職員雇用事業と、あえて雇用という単語をつけ計上していくことに説明をの問いに、臨時職員の雇用事業については、保育園の臨時職員の賃金、社会保険料などの部分で、今回の補正予算に計上については、当初予算に計上したものが今年度末までの入所状況などに対応する臨時職員の賃金の

見込み額が2,825万9,000円不足するというので今回計上したとの答弁。

財源は保育緊急確保事業費補助金ということか、あえて雇用事業とうたっていることの詳しい説明をの問いに、保育園費の中に臨時職員の賃金関係のみが独立して計上されているため、保育園の維持や管理のものと分けて計上している。保育緊急確保事業費補助金は、もともと子育て支援対策基金事業費補助金というものが平成25年度まで安心子ども基金による県からの補助事業となっていたが、補助事業の組みかえとして、そのまま残る事業と保育緊急確保事業と分けられ、補助率はもともと2分の1だが、保育緊急確保事業費補助金に組みかえられたものについては、国庫3分の1、県費3分の1ずつに変わり、昨年度当初予算計上時は、そのあたりが明確になっておらず、今回の組みかえに至ったということとの答弁。

保育緊急確保事業は具体的に何に歳出されていくのかの問いに、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業は保健センターによる事業になり、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援短期事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業が保育緊急確保事業に変わるもので、子育て支援新制度電子システム事業については、従来どおりで、保育士など処遇改善臨時特例事業も保育緊急確保事業に変わるとの答弁。

商工業振興資金信用保証料補助金とはどのようなものかの問いに、信用保証協会の信用保証により融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の一部を補助するもので、今年度上半期76件、460万1,500円の実績があり、下半期については平成24年、平成25年度の実績から推計し、460万1,500円の見込みとなり、年間で920万3,000円の見込みとなるとの答弁。

平成24年度、平成25年度の上半期の実績はの問いに、平成24年度が43件、210万6,300円と平成25年度は68件、403万3,400円との答弁があり、自由討議はありませんでした。

次に、議案第77号は、質疑、自田討議はありませんでした。

議案第80号では、介護保険システム改修委託料の中身はの問いに、介護保険の制度改正に合わせ電算システムの改修が必要となる。具体的には地域支援事業の見直しで、知立市は平成29年度からになるが、実際に平成27年度から実施する市町村があり、そこのやりとりがあるため、改修が必要。また、特養の重点化や情報の管理のための改修、サービスつき高齢者向け住宅の住所地特定の適用のため、改修と低所得者の1号保険料の軽減の対応のための改修費用などの答弁がありました。

知立市では、平成29年度から全面的に要支援の方たちに対する訪問介護、通所介護は変わってくる。その部分も改修されるのかの問いに、2年間の前倒し改修と捉えることもできる。実際は平成29年度でよいわけだが、他の市町村で平成27年度から実施するところもあり、知立市の方が何らかの形で利用することがあれば、そのための対応が必要となり、今回改修をするものとの答弁がありました。

施設介護費の減額1億2,000万円余について説明をの問いに、特別養護老人ホームの開所を見込んでいたが、県の補助金のおくれで開所がおくれたためと分析しているとの答弁があり、自由討議はございませんでした。

議案第81号では、後期高齢者医療広域連合保険料など負担金を今回の補正で支出することとなっているが、この時期に数字がわかるのかの問いに、当初予算は前年所得で試算しているもので、10月1日時点の実際の被保険者数で計算し直すとの時期になり、今回は今年4月より適用された保険基盤安定に係る2割、5割軽減の拡大分と合わせ補正したとの答弁。

軽減拡大分は今年度だけではなく、次年度も含まれてくるということかの問いに、平成27年度以降は当初予算に計上するとの答弁がありました。

自由討議はございませんでした。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了し、12月15日午前10時57分閉会しました。

以上で、予算・決算委員会市民福祉分科会の報告とさせていただきます。

〔市民福祉分科会委員長 降壇〕

○田中委員長

次に、建設水道分科会委員長 池田福子委員。

〔建設水道分科会委員長 登壇〕

○建設水道分科会委員長

予算・決算委員会建設水道分科会の報告をいたします。

本委員会は、12月10日、総合計画特別委員会分科会終了後に引き続き委員全員出席のもと開催されました。

本分科会の所管とされました審査案件は3件です。すなわち、議案第76号、議案第78号、議案第82号です。

審査結果を御報告いたします。

議案第76号に関して、平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）8款土木費について、質疑は国庫補助金が1億7,490万4,000円の減額になっているが、一般財源への影響はどうか。また、都市整備基金の充当になるのか。基金の状況をとの問いに、答弁として、現在の基金は現金、土地合わせて23億1,000万円余を保有している。今回は国の内示に従っての補正である。道路新設改良費1,200万円減、街路事業費で7,180万円の減、公園緑地費で180万円減、都市開発費で約9,000万円の減である。防災費42万1,000円の増で、差し引き計1億7,490万4,000円の減額となった。基金投入は区画整理事業では10億円の投入を計画しているが、長期財政的に平準化を図るためにであって、一概に補助金削減分を基金投入するわけではないとの答弁でした。

自由討議はありませんでした。

議案第78号 平成26年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑、自由討議はありませんでした。

議案第82号 平成26年度知立市水道事業会計補正予算（第1号）、質疑、自由討議はありませんでした。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全

て終了し、総合計画特別委員会とあわせて午前10時29分の閉会となりました。

以上で、予算・決算委員会建設水道分科会の報告とさせていただきます。

〔建設水道分科会委員長 降壇〕

○田中委員長

これで分科会委員長報告を終わります。

ただいまの企画文教分科会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまの市民福祉分科会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまの建設水道分科会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまから各議案の審査に入ります。

議案第76号 平成26年度知立市一般会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○佐藤委員

今回の補正は、歳入歳出がそれぞれ1億7,000万円余のものでありますけれども、その一方で、財政調整基金が2億3,000万円余増額をします。一方で、社会資本整備交付金が1億7,000万円余減るといような形ですけれども、結局のところ、今回の、その他いろいろありますけれども、社会資本整備交付金が減額されたことが一番響いた補正予算だったのではないかなというふうに思いますけれども、その点どうでしょうか。

○都市整備部長

確かに交付金の減額が一番多くなってきております。理由としては定かではございませんけれども、防災、安心・安全のほうに流れたのではとい

うふうに感じております。

○佐藤委員

それで、財政調整基金の残高については、現時点で13億7,500万円余ということでありますけれども、そうしてみると、本来でいけば社会資本整備交付金が順当に入ってきておったら、こうした財調の2億3,000万円余というような形にはならなかったということですけども、これで年度末に向けて財調がどれぐらいになるのか、そして、同時に、来年度の予算を組むに当たって、その財調でどうなのかということと同時に、大型事業がこれからも続くわけですし、そうした点で、大型事業ばかりではないですけども、社会資本整備交付金の歳入予定、これはなかなか難しいところがあるなということを思うんですけども、その辺はどんな見通しで来年度に向かうのか、その辺はどうでしょうか。

○企画部長

ただいま財政調整基金の残高、佐藤委員がおっしゃいましたように、この12月補正後では13億7,500万円余と。今年度の見通しでございますが、その前に、実は昨年と同時期、平成25年の12月の補正後の残高が16億1,400万円余と、昨年度に比較し2億3,000万円余の繰り入れがふえたというようになっています。非常にこの金額の影響は、今、佐藤委員の御指摘どおり、今回のこの社会資本整備総合交付金の減額というのが非常に大きくウェートを占めておると思います。

今後のこの財調の見通しでございますが、年度当初20億円ほどあったものを、当初予算から順次取り崩して現在13億円ということになっておりますが、今年度末の今予想といたしましては、今後、法人市民税も思ったよりも多くなるのではないかと、歳入がふえるのではないかと、またあと、平成25年度に繰り越しが余りにも多かったという御指摘いただいておりますが、今、3月補正の準備を進めておまして、そんな中でも職員のほうにしっかりと精査してというような指示がしてあります。

そういった中で、ただ、当然のことながら、繰越金も出てまいります。そういったことを加味し

ますと、今のところ、平成26年度の年度当初、平成25年度末の残高ですね、20億8,000万円ぐらいには何とか戻せるのではないかなというような予想はしております。

あと、来年度の当初予算への編成の影響でございますが、今後、平成27年度の事業に向けての今、当初予算の査定の真っ最中でございまして、いろんな部署のほうから新たな事業、また、継続事業等々の要望をいただいております、このままでまだ決定しておりませんので何とも言えませんが、今の段階では、やはり毎年うちは自転車操業といえますか、財調を繰り入れて当初予算を組むというような形の方向をとっております。

また、財調を余りにも多く繰り入れてしましますと、その翌年以降の予算編成にも影響を与えますので、やはり年度当初に繰り入れる額は13億円から14億円程度かなと。そこでやはり5億円、6億円、7億円というような金額を残したいなというふうに思っております。そういった予算の中の決められた金額の中での予算編成というふうになりますので、今の段階で財調が投入が非常に多くて来年度の編成は難しいとかいうことには至っておりません。

以上です。

○佐藤委員

この間、長期財政計画がそれぞれ12月ぐらいに示されておりますけれども、この間の計画を見ると大型事業があるということで財調の金額が数年後には2億何千万円になるようなそうした計画がこの間、提示をされてきましたけれども、実際の推移を見ますと、財調切り崩したときも数年前ありましたけれども、しかしながら、財調そのものは20億円前後、20億円ぐらいをこの間、推移をしているということで、大変厳しい財政運営ということを言われてきて、長期財政計画の財調の取り崩し残高見通しも厳しいようなものは、この間、示されてきたんだけど、実際はそうじゃないという、編成する側、執行する側は絶えず厳しいということは言うんだけど、実際の推移を見ると、そうにはなっていないということも私は

感じるんですけども、もちろん財政運営する側としては、手元にそれなりの余裕資金を置いておきたいということはわかるんですけど、そのことをもって不用額がたくさん出て、それが市民サービスがその他に還元されないようなことが、平行移動ばかりでされないようなそうしたあり方は、少し問題ではないかなというふうには私は感じるんですけど、その辺はどうですか。

○企画部長

佐藤委員のおっしゃるとおり、毎年今後ピンチの連続だと、どんどん財調が少なくなっていくというような長期財政計画のほうをお示しをさせていただいております。その段階において、それ以後の事業計画を考えた中で、やはり自主財源といえますか、そういったものの推移が、そう確かなものが出てこないということで、どうしても財調を繰り入れていくという方向しか考えることができないと。行く行くその財調は、今御指摘のありましたように、少なくなり始め、最後は底をつくような方向での長期財政計画というような形になってまいります、それはあくまでもその年度において推測します財調の残高ということになります。

単年度、単年度で、やはり当初予算の編成の際も、その際のその時点における財源を歳入財源のほうを確認をしつつ予算編成してまいりますので、どうしても長期になりますとそうなりますが、単年度においては、その事業の精査をしていくという中で、多少なりともその財調の繰り入れが少しずつ繰り入れを少なくしていくというような方向でやっておりますので、どうしてもそこでの差異は出るのかなというふうには考えます。

○佐藤委員

編成する側、執行する側は当然のスタンスなんだなということは思いますけれども、そうした長期財政計画を示されて、厳しいということになりますと、絶えずもちろん優先順位を決めて事業は組み立てていかなければならないということは当然ですけども、一方で、市民要望等がそのことをもってなかなか前に出ないという点は、少し改

めてもらわないといけないなとは思っておりませぬけれども。

もう一点だけお聞きします。総括的ということでもありますけれども、ちょっと議論がなかったのので、一点だけ確認させてください。

今回、条例提案で議員の期末手当の引き上げが提案されましたけれども、補正の額と提案された額との差額が余にも大きいのではないかと。なぜそうした金額になるのかね、どのような計算をするとそのような金額になるのか、わかりやすく説明してください。この一点だけです。

○総務部長

今の御質問ですけど、補正予算で計上した金額と個々の議員の皆様方の上がる金額の合計、ここに差があると。その辺のからくりはどうかということですが、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせておりません。後ほどまた調べ直して御答弁させていただきます。

○佐藤委員

大まかなところでよろしいですので、考え方や、どうしてこうなったか説明してください。

○総務部長

大まかな考え方でいいということですので、そういう考え方ということであれば、当初、議員の皆様方の人数が予定されておったのは、途中で選挙がございました。そういったことも見込んで、予定はしてあるんですけど、当初は23名の皆様方、選挙の後は20名の皆様方、そういったところの積み上げの差だとか、そういった微妙な差があります。そういったところと、どうしても予算を組む中で、ちょうど年間の議員の皆様方に支払う歳費等ががちり計算するんですけれども、若干猶予がある部分もあるものですから、そういった部分の差と今回上がった部分との計算をしますと、その部分の差が出てくるものですから、若干そのクッションがあるものですから、そのクッションがあるので予算で計上した部分と実際に皆様方のお手元に支払うべき金額との合計との差が若干あるということなので。

ただ、補正で出すときについては、完全に見込

まれておるものですから、この3月までということなので、これは当然プラスマイナスゼロになるような金額で出しているもので、その部分が圧縮をされておるということで御理解いただければと思います。

○佐藤委員

上がる分は幾ら上がるんですか、トータルで。

○総務部長

実際に皆様方のお手元で上がる部分というのは、来年度以降ですと夏と冬に分それぞれなんですけど、今回は夏は既にお支払い済みなものですから、冬の部分だけで年間の増加分を計上しております。

そういたしますと、議員お一人当たり受け取り額ということで8万8,000円ほど増額する。議長の場合は10万7,000円ほど、副議長の場合は9万2,000円ほど、その人数掛け合わせた分が総額では上がると。ですが、予算のほうではその金額ではない五十何万何がしという形なので、その辺の差があるということでございます。

○佐藤委員

トータルで178万3,000円上がるということですかね。それは先ほど、当初は23名で組んで、その辺と議員定数が削減になった、その辺との関係の中でそういうことになったと、そういうことですか。

○総務部長

その辺も関係をしております。

○佐藤委員

関係しておりますということじゃなくて、そのことでそうなったんじゃないですか、差し引きで。

○総務部長

そのようにおっしゃるとおりでございます。

○田中委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○総務部長

今の御答弁で、ちょっと修正をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

新たに議員になられた方ですと修正がござい  
ます。1年を通して議員になった場合の方と新たな  
議員になった方の場合については報酬の額、特に  
期末手当の部分ですけれども、積み上げの率がある  
ものですから、そこで若干減額される部分がある。  
そういった部分が影響しておるといことで、ち  
ょっと修正をさせていただきます。

○佐藤委員

金額を言ってください。その辺がわかりません。

○総務部長

ちょっと具体的な金額といいますと、この場で  
すぐには出ませんので。申しわけございません。

○佐藤委員

資料を後で出してもらえますか。すぐ出ないな  
らば。

○総務部長

すぐこの場で計算ができませんもんですから、  
資料ということであれば、後ほど。

○田中委員長

これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終  
わります。

次に、討論に入ります。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第76号について、挙手により採決します。

議案第76号は原案のとおり可決することに賛成  
の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長

挙手多数です。したがって、議案第76号 平成  
26年度知立市一般会計補正予算(第4号)の件は、  
原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第77号 平成26年度知立市国民健康保険特

別会計補正予算(第2号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終  
わります。

次に、討論に入ります。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第77号について、挙手により採決します。

議案第77号は原案のとおり可決することに賛成  
の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長

挙手全員です。したがって、議案第77号 平成  
26年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第  
2号)の件は、原案のとおり可決すべきものと決  
定しました。

議案第78号 平成26年度知立市公共下水道事業  
特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終  
わります。

次に、討論に入ります。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)



○田中委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第78号について、挙手により採決します。

議案第78号は原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長

挙手全員です。したがって、議案第78号 平成26年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第79号 平成26年度知立市土地取得特別会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

次に、討論に入ります。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第79号について、挙手により採決します。

議案第79号は原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長

挙手全員です。したがって、議案第79号 平成26年度知立市土地取得特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

次に、討論に入ります。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第80号について、挙手により採決します。

議案第80号は原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長

挙手全員です。したがって、議案第80号 平成26年度知立市介護保険特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第81号 平成26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

次に、討論に入ります。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第81号について、挙手により採決します。  
議案第81号は原案のとおり可決することに賛成  
の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長

挙手全員です。したがって、議案第81号 平成  
26年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2号)の件は、原案のとおり可決すべきもの  
と決定しました。

議案第82号 平成26年度知立市水道事業会計補  
正予算(第1号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終  
わります。

次に、討論に入ります。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○田中委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第82号について、挙手により採決します。

議案第82号は原案のとおり可決することに賛成  
の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長

挙手全員です。したがって、議案第82号 平成  
26年度知立市水道事業会計補正予算(第1号)の  
件は、原案のとおり可決すべきものと決定しまし  
た。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終  
了しました。

これで予算・決算委員会を閉会します。

午前10時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証す  
るためにここに署名する。

平成 27年 3月 17日

知立市議会予算・決算委員会

委員長 田中 健